

岩手県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

1 日時

令和6年3月14日(木) 10:00~11:30

2 開催場所

盛岡第2合同庁舎 3階共用会議室
盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

3 議事

(1) 報告事項

- ① 公的職業訓練の実施状況について
令和4年度及び令和5年度の状況等を説明(資料1)
- ② 地域におけるリスキングの推進に関する事業について
地域におけるリスキングの推進に関する事業を説明(資料2)

(2) 協議事項

- ① 令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画(案)について
令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画(案)を説明(資料3)
- ② 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの訓練効果の把握・検証について
令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの改善促進策及び令和6年度の検証対象分野を説明(資料4)
- ③ 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について
岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正(案)を説明(資料5)
- ④ 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について
教育訓練給付制度の指定講座の状況等を説明(資料6)

4 各委員等の意見質疑等

(1) 報告事項

- ① 公的職業訓練の実施状況について

【委員】

資料1の4ページの応募倍率を見ますと、「IT分野」や「デザイン分野」は応募倍率が高く1倍を超えており、応募しても受講できない人が出る結果となっておりますが、受講できなかった人は、その後、どのようになっているのでしょうか。

【事務局】

応募し受講できなかった方は、他の訓練コースについて相談することとなります。その他、eラーニングなど通信制により訓練を受講するケースもあると聞いております。

【委員】

I T分野を希望している方は、2人に1人以下しか受けられないこともあるようですが、どのように選考し受講できる人を決めているのか気になったところです。

【事務局】

各訓練施設において、希望動機や与えられる技能、訓練の最後まで受講できるかななどを基準として選考しております。

【委員】

資料1の10ページの説明で、「若い人を取り込んでいきたい」という説明がありましたが、現在は就職氷河期世代の方がいらしたりや高齢化が進んでいる状況となっておりますが、若い人を取り込んでいくとされる趣旨をご説明いただければと思います。

【事務局】

I T分野などは、若い方も多く受講していただいておりますが、比較的年齢層が高くなっている分野もあります。高齢の方などを排除するという意味ではなく、訓練を受けてステップアップするためにも若い人にもこの制度利用を広げていきたいと考えており、Y o u T u b eなどで広く周知を図ることなどにより、取り込んでいきたいと考えております。

【委員】

資料1の8ページの改善すべき方向性で、「応募倍率が高く、就職率が低い」と分析された分野が「営業・販売・事務分野」とされており、内容として「受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある」と記載されておりますが、就職率が低いことを積極的に伝えることが良いことかわからないのですが、どうゆうアプローチをしてこのような分析となったのか背景を教えてください。

【事務局】

就職率が低いということは、訓練修了者の状況を集計して算出しているもので、他のコースと比較すると、この分野の就職率が低い結果となったものです。

【委員】

委員の質問の趣旨は、就職率が低いから「他の訓練を選んだ方が良いのでは」など、他に誘導した方が良いのではないかという内容とか思われましたが、どうでしょうか。

【事務局】

求職される方は希望する職種により受講する訓練を選ばれるため、就職率が低いから他の分野の訓練へ誘導することは難しい状況となっております。

【委員】

「考えられる改善の方向性」のところに、「就職支援策に課題・強化点について要検討」と記載されておりますが、検討する方向性としては、その部分などを伸ばしていくことが必要だと思います。

【委員】

就職率が低いのは結果であって、求人数がどれくらいあるのかということも見る必要があるかと思えます。訓練を受け就職を目指したけれども、就職できなかったというのは今後の話になってくるのかなと思えます。

【委員】

資料1の18ページで、YouTubeの広報について説明がありました。我々の団体でもテレビやラジオの広報をやっていますが、これらは、車を運転しながらなど、ながらで視聴してもらうことを目的としています。YouTubeの広報も若干やっておりますが、YouTubeは視たいものを視るという形となっており、広報として使用するのは難しいと感じております。26万回再生が多いのか少ないのかはわかりませんが、どのように視てもらう工夫をしているのか参考までに教えていただきたい。

【事務局】

グーグルのアカウントを「岩手県」で登録している人で、65歳未満の方を対象として設定しました。今年度初めて実施したもので、どれくらいの効果があったのかはまだ検討中となっております。ハローワークの窓口では、「YouTubeを見ました」と言っていただく訓練相談者もいたとの報告を受けておりますが、今後、継続するか検討していきたいと思っております。

② 公的職業訓練の実施状況について

質問・意見なし

(2) 協議事項

① 令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）について

【委員】

求職者支援訓練で認定上限値が大幅な減少となり、全国的にも減少となったという説明がございましたが、どうして下がったのか理由があるのでしょうか。

【事務局】

詳しい算定方法は厚生労働省から示されておりませんが、令和4年7月から求職者支援訓練でも雇用保険受給資格者への受講指示が可能となり、失業給付の受給者の方が失業給付を受けながら支

援訓練を受講できるように改正され、それ以降、支援訓練の定員充足率が向上しております。今までの設定では約6割の充足率で算定されておりましたが、同率で算定し訓練コースを設定すると、計画より多い求職者支援訓練の受講者数となってしまうことが一つの要因かと思われます。

【委員】

訓練を受講して就職をしたいという人が、訓練を受けられる環境が引き続き整えられていれば良いのですが、そういった配慮はあるのでしょうか。

【事務局】

資料1の2ページをご覧ください。求職者支援訓練の受講者は令和2年度299名、令和3年度381名、令和4年度511名となっており、人数として問題はないかと思われます。しかし、従来より厳選し受講者のニーズに合った形で訓練コースを設定していく必要がございまして、基礎コース25%、実践コース75%など実績に合わせ計画を策定したところでございます。

【委員】

訓練を希望している方が思い描いている仕事と実際の仕事とのギャップが生じている場合は、訓練を受ける前に取り払ってあげなければいけないと思います。それから、企業側が求める人材のニーズも変化してきております。当会で来年度から担当する中小企業向けの補助金でも、設備などへの活用の仕方が高度化しており、生産などの加工設備もIT、ロボット又はAIを使用したものなどに、どんどん置き換わってきております。その流れを受け、製造業では、単なるワーカーではなく高度な技能や知識を持った方を求めており、そのニーズに対して、訓練をきちんとセットしているか、特に、人材不足で悩む中小企業では、生産性向上が避けて通れないところで、それらに对应していく必要があります。そのようなニーズに対し、手間はかかるかもしれませんが、時代の変化を捉えながら講座の種類やレベルを検証していただきながら計画を策定していただければと思います。

【委員】

今のお話では、予算も絡むところでございまして、私が霞が関で仕事をしていた時、財務省に予算要求をする際には、必ず実績や時代のニーズを捉え予算計上していくことが大切でした。先ほど説明もありましたが、実績を踏まえながら必要な見直しは行われているところですが、時代のニーズを捉え、その時々でしっかり見据えた上、カリキュラムの内容を加味しながら進めていくことが課題だと認識し進めていきたいと思っております。

② 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの訓練効果の把握・検証について

質問・意見なし

③ 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

質問・意見なし

④ 教育訓練給付制度の指定講座の状況等について

【委員】

会議場限り資料の3ページの分野別の表を見ますと、情報関係の分野で給付金を受けた実績が、他に比べ若干少ないように感じられますが、この原因を把握されていれば教えていただけますでしょうか。

【事務局】

他県の状況などを持ち合わせていないため、極端に低いのかお答えできませんが、横並びで見ると低い感じを受けます。国全体としても、デジタル分野のリスクリテラシー強化を行っておりますので、この分野については、受講生を確保していかなければならないと考えております。令和元年度から令和3年度を見ますと、通学制のニーズもあり、通学できる訓練コースの確保等を検討していきたいと思っております。

【委員】

制度の説明が少しわかりにくかったので、質問させていただきますが、例えば運輸の会社だと免許を取ることに對して資金の支援を行う会社や、「免許を取らせるから就職して欲しい」との条件を提示し雇用をしている会社もあると思っております。基本的には免許の取得は個人で負担するものだと思いますが、企業が絡む利用も認められるものでしょうか。

【事務局】

教育訓練給付制度につきましては、受講者が負担したものに對し給付するというものになります。会社が負担したものに對しては、対象外となりますが、会社が負担したものについては、助成金で対応することとなっております。

【委員】

提案されている「地域の訓練ニーズを踏まえた」というものは、どのようなイメージを持っておられるのかお伺いしたいと思います。

【事務局】

厚生労働省から示されていることは、地域にある訓練施設の資源を活用して、この制度をより拡大し活用していくことを目標としております。今回初めて協議をいただくことになり、資料は少ない状況ではございますが、最も利用者が多い「輸送・機械運転関係」については、訓練施設数から見ても、地域のニーズには対応できているのではないかと考えられます。先ほどご質問があった「情報関係」については、施設数ではある程度対応できているとは思われますが、通学制の希望に対応できているかなど、今後検討が必要と考えております。

【委員】

資料6の8ページや会議場限り資料で、宅建の講座が非常に多いということがわかりましたが、会場限り資料で、「営業・販売・サービス関係」の「その他」で「専門実践」が6コースとなっておりますが、これは具体的にどのようなコースでしょうか。

【事務局】

資料がなく、すぐにご回答できないところですが、専門実践では「ドッグトレーナー」、「トリマー」、「製菓衛生師」などの専門学校で学ぶコースなどが認定されております。

4 その他

いわて女性デジタル人材プロジェクト事業について

質問・意見なし

5 結論

以下の各項目について、事務局案の通り了承される。

- ・令和6年度岩手県地域職業訓練実施計画（案）
- ・令和6年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの訓練効果の把握・検証分野
- ・岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正（案）